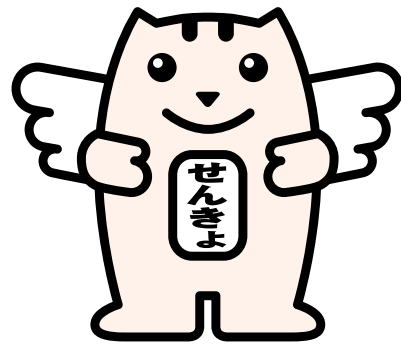


7月10日(日)は参議院議員通常選挙投票日

滋賀県知事選挙と併せて執行されます

公示日 6月22日(水)

投票時間 7時～20時



☎ 選挙管理委員会

☎ 553-1234 (代) FAX 554-1123

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。国政をあずける人を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。投票については、次のことに注意してください。

■投票できる人

次の①・②のいずれにも該当し、栗東市の選挙人名簿に登録されている人

①平成16年7月11日以前に生まれた人

②令和4年3月21日以前に栗東市に住民票を作成された人

※3月22日以後に栗東市に転入された人の投票については、前住所地の選挙管理委員会にお問合せください

※住所移転をされた人の投票について、詳しくは市選挙管理委員会にお問合せください

■投票所

投票所は、市内26か所に設けます。詳しくは「投票所」案内(4～5ページ)をご覧ください。

※6月9日以後に市内で転居された人は、前住所の投票所で投票してください

※投票所では、係員のマスク着用・アルコール消毒液の設置・飛沫飛散防止のためのパーテーションの設置など、新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、安心してお越しください

■投票所入場整理券

入場整理券は、公示日(6月22日)以後、直ちに郵送します。投票日には、忘れずにお持ちください。万一、入場整理券を紛失しても投票できますので、投票日に投票所で申し出てください。

※入場整理券は、世帯ごとに一通の封筒に入れてお届けします

※入場整理券が届かないときは、市選挙管理委員会にお問合せください

■投票の順序・方法

投票は、県知事選挙の投票の後に、参議院選挙区選挙、参議院比例代表選挙の順に行います。

参議院選挙区選挙

投票用紙(クリーム色)に候補者の氏名を書きます。

参議院比例代表選挙

投票用紙(白色)に名簿登載者の氏名または名簿届出政党等の名称もしくは略称を書きます。

※特定枠名簿登載者の氏名を書いた場合は、当該名簿届出政党等の有効投票とみなされます。

■期日前投票

対象となるのは、投票当日、仕事や用務、旅行などで出かける予定のある人、病気や負傷、身体の障がいなどのため歩行が困難な人などです。

場所	投票期間	投票時間
市役所2階 第1会議室	6月23日(木)～ 7月9日(土)	8時30分～ 20時
アル・プラザ栗東 3階(新設)	7月1日(金)～ 7月9日(土)	10時30分～ 20時

期日前投票所でも、投票所と同様に新型コロナウイルス感染症対策を行いますので安心してお越しください。

当日の投票所の混雑を避けるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

※入場整理券が届いていれば、お持ちください。入場整理券がなくても投票できます

※入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする際は、事前に記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます

■不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院（入所）している人は、その病院などで不在者投票をすることができます。

出張などで市外に滞在している人は、滞在先の市（区）町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

■郵便等による不在者投票（在宅投票）

身体に次のような重度の障害のある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に手続きすると、郵便等により自宅で投票をすることができます。

- ・身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、または移動機能の障害の程度が1級か2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1級か3級、免疫または肝臓の障害の程度が1級から3級までの人
 - ・戦傷病者手帳をお持ちの人で、両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第三項症までの人
 - ・介護保険被保険者証をお持ちの人で、要介護状態区分が要介護5の人
- ※在宅投票をするためには、市選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書が必要です。この証明書の請求はいつでもできますので、早めに請求してください
- ※在宅投票をする場合、投票用紙の請求期限は投票日の4日前（7月6日(水)）までです
- ※在宅投票ができる人で、かつ、次のような重度の障害のある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます
- ・身体障害者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障害の程度が1級の人
 - ・戦傷病者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第二項症までの人

■特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症のために宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件を満たす場合、郵便等で投票をすることができます。

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、外出自粛要請等の期間が投票用紙を請求する時に令和4年6月23日(休)から7月10日(日)までの期間のどこかに重なると見込まれる宿泊療養者または自宅療養者

- ①感染症法または検疫法の規定による外出自粛要請を受けた人
 - ②検疫法の規定による隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている人
- ※外出自粛要請期間が終了した後に請求された人は、対象になりません
- ※濃厚接触者はこの制度の対象ではありません。投票所などでの投票ができません（マスクの着用や手指の消毒など感染拡大防止にご協力ください）

手続方法 前述の対象者で、特例郵便等投票を希望する人は、市選挙管理委員会に①の「外出自粛要請」、または②の「隔離・停留の措置に係る書面」を添付した「請求書（本人の署名が必要）」を郵便などで送付し、投票用紙などを請求してください。

請求期限 7月6日(水)（必着）

- ※請求書の様式や要件・手続などの詳細は、市ホームページ（栗東市選挙管理委員会を検索）に掲載しています
- ※請求書は市選挙管理委員会から、電話で取り寄せることも可能です



投票所内ではマスクの着用をお願いします。



■開票

日時 7月10日(日) 21時～

場所 なごやかセンター 集会室

■ポスター掲示場

市内178か所に公営ポスター掲示場を設置します。

■選挙公報

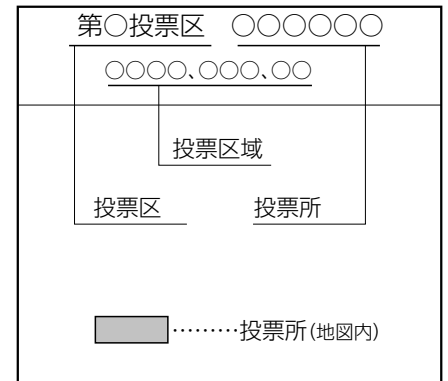
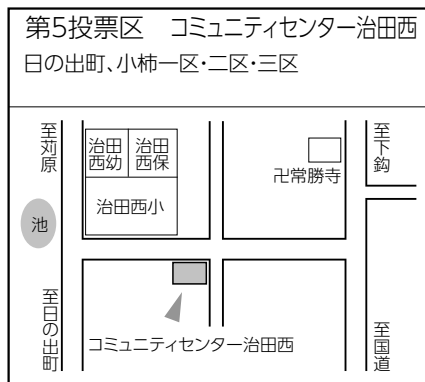
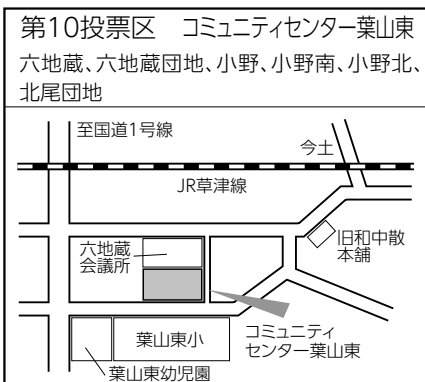
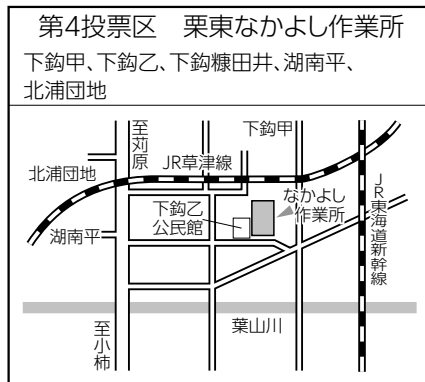
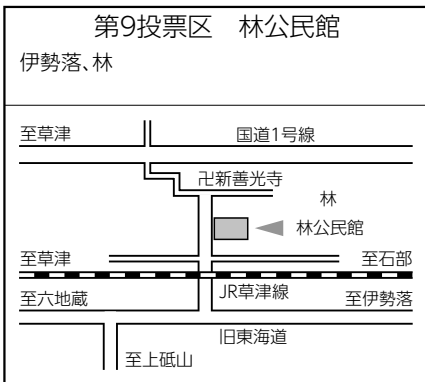
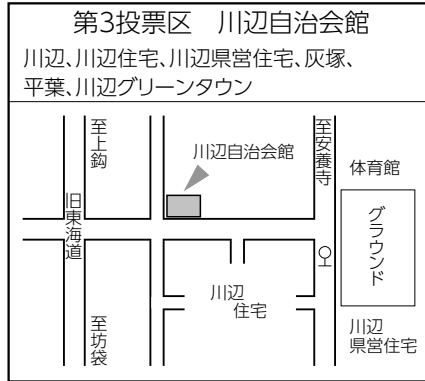
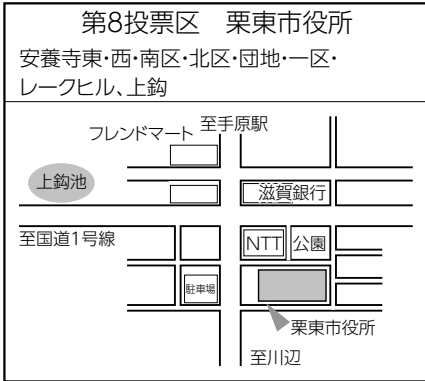
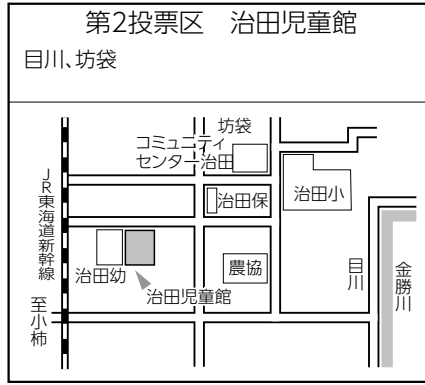
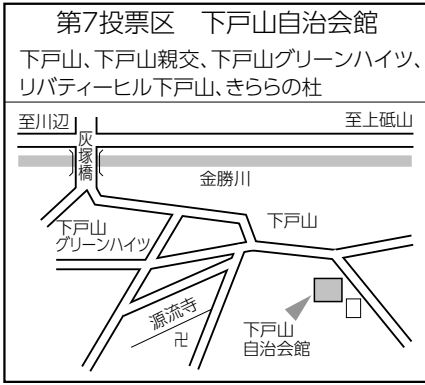
投票日の2日前（7月8日(金)）までに各世帯にお届けします。万一、選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会にお知らせください。

■投票所の混雑回避のお願い

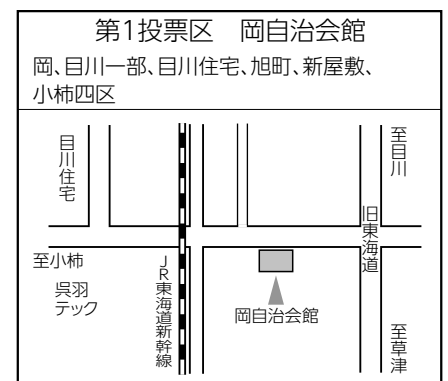
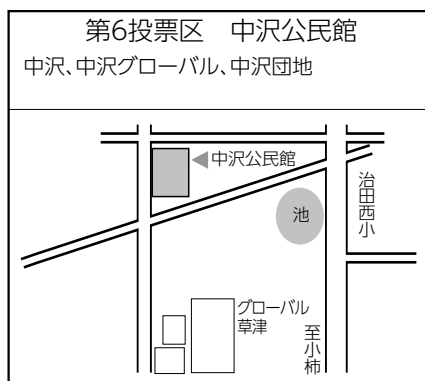
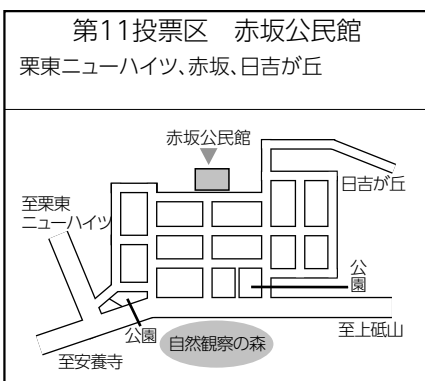
過去の選挙では、9時から12時までが混雑する傾向にあります。できるだけ混雑する時間帯以外での投票にご協力をお願いします。

滋賀県知事選挙・ 参議院議員通常選挙

「投票所」案内



▲ 地図の見方



第22投票区 大宝東学童保育所
 野尻、リジエ栗東グランデイス、ジオコート栗東、ルネス・ピース栗東ステーションスクエア、綿東、ネーランド、ウイングビューリー、デンズスクエア、綿南、エスリード栗東、エスリード栗東駅前パークレジデンス、グレースイブ栗東オーブ、ピステージ、セレージュ、デュオ・エクスラブ、サーバス栗東駅前、刈原

至中浮気団地
至草津
至美之郷
至守山

第17投票区 上砥山公民館
 上向、下向、川南、中浮気団地

至中浮気団地
至草津
至美之郷
至御園

第12投票区 手原赤坂会館
 手原、手原団地

至草津
至石部
至上鈎
至小野

第23投票区 大宝小学校多目的室
 西浦、円田団地、縹北出、縹南出、縹七里、縹花園、大宝団地、縹成和、縹南橋、エスリード栗東第2、北中小路

至守山
至北中小路
至草津

第18投票区 荒張春日神社
 美之郷、浅柄野、雨丸、ルモンタウン、走井、片山、成谷、井上

至美之郷
至走井
至信楽
至御園

第13投票区 大橋公民館
 大橋、大橋住宅

至御園
至信楽

第24投票区 コミュニティセンター大宝西
 霊仙寺、霊仙寺住宅、海老川、北中小路一部

至霊仙寺住宅
至JR栗東駅
至国道1号線

第19投票区 東坂公民館
 東坂、観音寺

至御園
至井上
至観音寺
至石部

第14投票区 野洲川体育館
 宅屋、中、出庭、清水ヶ丘

至守山
至野洲

第25投票区 小平井二区集会所
 小平井一区・二区・三区・四区・五区、小平井香鳥、笠川、市川原

至平井
至草津

第20投票区 金勝第2保育園
 トレセン

至下戸山
至御園

第15投票区 コミュニティセンター葉山
 辻、小坂、今土、葉山団地

至辻
至国道1号線

第26投票区 ひだまりの家
 十里、美里、明日香

至守山
至草津

第21投票区 蜂屋公民館
 蜂屋

至野尻
至国道8号線

第16投票区 コミュニティセンター金勝
 山入、辻越、蔵町、中村

至上砥山
至蔵町
至辻越
至信楽



うますぎる栗東大使に就任！
東京力車
白上しらがみ一かずなり成さん

6月3日、浅草を拠点に活動する東京力車の白上一成さんがうますぎる栗東大使に就任されました。

18歳まで栗東市で過ごした白上さん。委嘱式では、「生まれ育った栗東市で、念願のうますぎる栗東大使になれてとても嬉しいです。東京力車として大きくなっていくことで、全国にそして、世界に栗東市をPRしていけるように頑張っていきたい」と抱負を述べられました。

今後は市のイベントや市公式 facebook など活躍していただきます。



PROFILE

白上一成(タレント・歌手)

栗東市出身。東京の浅草で人力車をひく現役車夫の音楽ユニット「東京力車」のメンバーとして活動中。2020年オリコン演歌・歌謡ランキング初登場1位を獲得。令和3年度 日本歌手協会 最優秀新人賞受賞。

☎ 5551・0641
FAX 553・1280
圓秘書広報課 広報・広聴係

7月下旬より、YouTube「りつとうチャンネル」で視聴できます。



放送日時 7月9日(土)・16日(土)
18時10分～18時15分



びわ湖放送 栗東市広報番組
「うますぎる栗東」
〈東京力車 白上一成さんと巡る！〉
栗東市内東海道ウォーク

あなたのアイデアでまちを元気に

本市では、市内を拠点に活動する、あるいは活動しようとするNPO法人や市民活動団体（自発的で公益的な活動を行う団体）を元気な栗東市とともに築くパートナーとして位置づけ、助成金の交付や広報、サポート講座などの支援を行っています。

令和2年度より、新たなるふるさと納税を活用した市民活動の支援制度として「未来へつなぐ市民活動応援事業」を創設しました。



募集説明会

- 元気創造まちづくり事業
- 協働事業提案制度
- 未来へつなぐ市民活動応援事業

実施団体や支援希望団体の募集にあたり、制度の仕組みや申請書の書き方、申請の流れや公開プレゼンテーション、公開ヒアリングの進め方などについての説明会を開催します。

参加の際は下記問合せ先へ、事前の申込みをお願いします。

日時 7月23日(土) 10時～11時30分

場所 コミュニティセンター大宝東大会議室

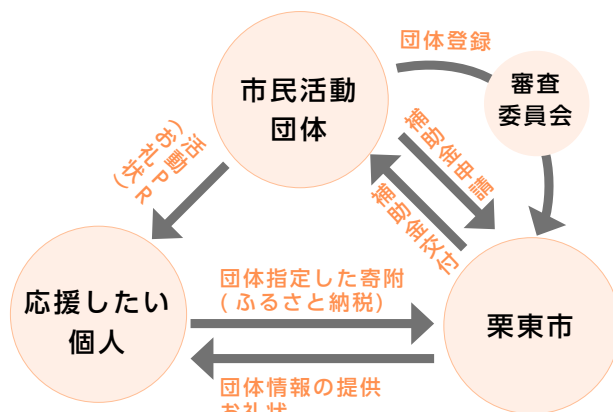
※新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会や審査方法などを急きょ変更する場合があります

	元気創造まちづくり事業	協働事業提案制度
助成金額	20万円まで	100万円まで
制度概要	市民活動団体の自立や発展を目的に、発足が間もない団体やこれから新しく事業を実施する団体を支援します。	市民活動団体と市が力を合わせ、役割分担をしながら、対等な立場で地域の課題解決のために事業を実施する団体を支援します。
助成率	総事業費の4分の3以内	
募集期間	7月19日(火)～8月19日(金)	
助成対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
審査方法	書類審査、公開プレゼンテーション	書類審査、協働担当課によるヒアリング、公開プレゼンテーション

	未来へつなぐ市民活動応援事業 (支援希望団体募集)
制度概要	市民活動団体は、事前にふるさと納税の活用先として市に登録することができます。市内外の人から応援をしてもらうことで、活動資金を調達することが可能となります。
募集期間	7月19日(火)～8月19日(金)
審査方法	書類審査、登録審査会による公開ヒアリング

募集要項は市ホームページに掲載しています

未来へつなぐ市民活動応援事業のイメージ図



令和4年度 まちづくりパートナー

元気創造まちづくり事業



4団体が工夫を凝らしながら活動を進めています。

- ・シニア子育てサロンぽっけ
シニア子育てサポート事業
- ・大宝村ふるさと絵図の会
大宝村ふるさと絵図の活用
- ・びわ湖ブラインドコーラス隊
視覚に障がいを持つ人のコーラス活動
- ・手原SL同好会
SL(産業遺産)の保存と観光・教育への有効活用事業



未来へつなぐ市民活動応援事業



各団体にふるさと納税を通じた応援をお願いします。

- ・子育てサロン CoCo愛(ここあ)
- ・栗東生活支援協議会
- ・栗東演劇祭実行委員会

團自治振興課 協働まちづくり係

☎ 551-0290 FAX 551-0432

令和3年度 下半期予算執行状況



市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は令和3年度下半期（3月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度末までに実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

■ 一般会計執行状況 ※令和2年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	134億 76万円	132億 3,703万円	98.8%
地方譲与税など	31億 7,996万円	32億 9,499万円	103.6%
分担金・負担金	3億 4,784万円	3億 2,907万円	94.6%
使用料・手数料	7億 7,112万円	6億 7,334万円	87.3%
国庫支出金	67億 4,029万円	61億 5,532万円	91.3%
県 支 出 金	16億 8,298万円	9億 3,171万円	55.4%
財産収入など	3億 6,749万円	2億 9,278万円	79.7%
繰 越 金	3億 3,373万円	4億 4,978万円	134.8%
諸 収 入	5億 4,994万円	2億 9,530万円	53.7%
市 債	22億 785万円	1,000万円	0.5%
合計	295億 8,196万円	256億 6,932万円	86.8%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他交付金の合算
財産収入など…財産収入、寄附金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議 会 費	1億 7,631万円	1億 7,342万円	98.4%
総 務 費	31億 8,710万円	19億 9,685万円	62.7%
民 生 費	120億 8,322万円	102億 2,713万円	84.6%
衛 生 費	27億 6,536万円	21億 52万円	76.0%
労 働 費	5,218万円	4,715万円	90.4%
農林水産業費	3億 6,322万円	2億 5,659万円	70.6%
商 工 費	6億 4,695万円	3億 4,867万円	53.9%
土 木 費	21億 1,532万円	12億 6,680万円	59.9%
消 防 費	10億 5,951万円	7億 5,393万円	71.2%
教 育 費	36億 4,903万円	28億 2,731万円	77.5%
公 債 費	34億 7,376万円	33億 1,997万円	95.6%
予 備 費	1,000万円	0円	0.0%
合計	295億 8,196万円	233億 1,834万円	78.8%

■ 特別会計執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土 地 取 得	1億 2,392万円	308万円	2.5%	1億 2,391万円	100.0%
国民健康保険	53億 5,996万円	53億 2,538万円	99.4%	49億 1,998万円	91.8%
後期高齢者医療	6億 7,829万円	6億 5,635万円	96.8%	6億 5,617万円	96.7%
介護保険	40億 2,139万円	33億 9,041万円	84.3%	35億 9,179万円	89.3%
墓地公園	527万円	1,179万円	223.7%	368万円	69.8%
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地地区画整理事業	6,596万円	197万円	3.0%	6,595万円	100.0%
農業集落排水事業	3,635万円	612万円	16.8%	2,700万円	74.3%
合計	102億 9,114万円	93億 9,510万円	91.3%	93億 8,848万円	91.2%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や農業集落排水のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちの負担金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

■ 水道事業会計・公共下水道事業会計執行状況

▼水道事業会計

	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的収入	13億 4,708万円	13億 5,183万円	100.4%
収益的支出	12億 5,452万円	12億 2,448万円	97.6%
資本的収入	3億 8,429万円	3億 6,255万円	94.3%
資本的支出	8億 1,528万円	6億 8,223万円	83.7%

▼公共下水道事業会計

	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的収入	18億 4,509万円	18億 4,928万円	100.2%
収益的支出	16億 3,623万円	16億 1,770万円	98.9%
資本的収入	9億 1,149万円	9億 4,136万円	103.3%
資本的支出	17億 478万円	16億 5,230万円	96.9%

※水道事業会計・公共下水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的支出は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的支出は、新しい管の敷設などに必要な経費のことです

■ 市債の現在高

一 般 会 計	359億 1,525万円
土地取得特別会計	7億 200万円
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地地区画整理事業特別会計	1億 3,101万円
農業集落排水事業特別会計	8,017万円
水道事業会計	35億 1,247万円
公共下水道事業会計	145億 5,876万円
合計	548億 9,966万円

※市民1人当たり782,347円の現在高です

■ 基金の現在高

財 政 調 整 基 金	20億 701万円
減 債 基 金	33億 5,384万円
東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅建設等整備基金	4,431万円
墓地公園等整備基金	3億 623万円
その他特定目的基金	6億 8,909万円
土地開発基金	6億 138万円
その他定額運用基金	1,000万円
合計	70億 1,186万円

※市民1人当たり99,922円の現在高です



圏財政課 財政係

☎ 551-0100 FAX 554-1123

企業事業資金貸付条例の背景

平成 10 年当時、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷により財政的に非常に厳しい状況にあった町は、新幹線新駅設置とその周辺整備など大型プロジェクトの財源確保策として、たばこ税に注目した「公共公益施設整備財源確保のための企業誘致特別措置に関する条例」を施行しました。誘致したたばこ小売業者または誘致した企業が加入する団体に年間売上金額の 5% を奨励金として交付するこの条例により、複数のたばこ小売業者が参入し、たばこ税収は飛躍的に増加しました。その後、「自治体間の税の不均衡を招くことから著しく不適切」と国・県からは是正を求められた町は、平成 11 年にこの条例を廃止し、これに代わる財源確保策として平成 12 年に「企業事業資金貸付条例」を制定しました。この条例は、貸付け後 10 年間で市税収入などが 50 億円以上見込まれる事業者に対し、5 億円を限度に貸し付け、返還については満期一括償還とするもので、4 社に対して計 19 億円を貸し付けました。

条例制定の効果

条例に基づき事業者に対し奨励金の交付や企業事業資金を貸し付けたことにより、たばこ税収は大きく増加し、大型プロジェクトの実現、基金への積み立て、市民サービスの維持に寄与しました。

一方で、平成 16 年度税制改正で「市町村たばこ税都道府県交付金制度」が創設されたことにより、税収効果が著しく低減され、平成 22 年度の税制改正では、課税定額の引き下げとたばこ税の納税を条件とした事業者への貸付金を含む補助金の交付が禁止されることとなりました。

債権消滅とその経過

企業事業資金貸付条例により貸し付けた計 4 社のうち、(株)T S R および(株)C S R の 2 社とは、弁済期日前から再三協議を重ねてきましたが、返済協議は進展せず、平成 23 年に貸金返還請求訴訟に踏み切ったものの事態は一向に進展しませんでした。平成 30 年には債権者破産の手続きを取りましたが、債権の回収は極めて少額にとどまり、その後、債務者および連帯保証人が破産し、連帯保証人の免責が令和 3 年 11 月に確定したことにより本市の債権約 8 億 9 千万円が消滅しました。

消滅した債権

(株)T S R	残元金	4 億 4,481 万 8,282 円
(株)C S R	残元金	4 億 4,762 万 2,349 円
	利息	114 万 6,882 円

再発防止にむけて

条例の運用にあたり、担保徴収や条例施行規則に規定する調査権の行使など厳密に行わなければならないところ、担保が貸付金の 1 割であったことや調査権の行使が行われたとは言い難いこと、公文書管理のあり方に不備があったことなどの課題がありました。

このことを真摯に受け止め、今日までの反省点を踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

- ・企業事業資金貸付金にかかる問題とこのことを踏まえたコンプライアンスに関する職員研修
- ・公文書管理条例の制定に向けた検討および文書管理規程や事務決裁規程の見直し
- ・たばこ税に代わる財源確保策の検討および財政運営基本方針の見直し
- ・貸付金元金を分割返済されている 2 社に対する償還等における調査指導

市民の皆さまへ

市長からのメッセージ

多額の債権が回収不能となり、市民の皆さまに大変なご心配をおかけし申し訳ありません。

これまでの経緯を振り返り、議会特別委員会での審査を経て、昨年 5 月に総括を行いました。その後も調査を行いました。新たな事実は判明せず、このようなことを二度と起こさないため、改めて問題点や課題を洗い出し検証を行いました。

適正な文書管理と意思形成過程の明確化を徹底し、たばこ税収に頼らない安定した財源確保による財政運営のもとで、各種施策の推進に努めることを徹底して実践していくことが、私に課せられた大きな責務であると考えています。引き続き一丸となって財源確保に取り組み、安全・安心な行政サービスを提供してまいります。

栗東市長

野村昌弘

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療の保険証が新しくなります ～有効期限にご注意ください～

◆新しい保険証は令和4年9月30日まで使えます

- 令和4年度は、10月から始まる後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しの影響により、令和4年8月1日から令和4年9月30日まで使える保険証を交付します。7月中旬に簡易書留郵便で送付します。
- 令和4年9月30日まで使える保険証の色は、うぐいす色（薄緑色）です。

◆令和4年10月1日からの新しい保険証（クリーム色）は9月中旬に送付します

- 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人（被保険者）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 新しい保険証（クリーム色）は令和4年10月1日から令和5年7月31日まで使えます。9月中旬に簡易

書留郵便で送付します。

- 令和3年中の所得をもとに、令和4年9月頃から、10月以降の負担割合の判定が可能になります。10月からの負担割合は、9月中旬に届く保険証券面でご確認ください。
- 住民税非課税世帯の人は、変わらず1割負担となります。

▶9月までの被保険者証は、うぐいす色（薄緑色）になります



「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」の更新

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」（以下、限度額証）とは

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関の窓口で限度額証を提示すると、医療機関の窓口で支払う医療費が限度額までとなり、非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。

◆対象となる被保険者

令和4年度住民税が世帯全員非課税の後期高齢者医療制度の被保険者、3割の被保険者証をお持ちで令和4年度の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者

◆手続き方法

令和4年7月31日まで有効の限度額証をお持ちの人で、令和4年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので、申請手続きは不要です。限度額証の有効期限は例年通り翌年の7月31日までとなりますので限度額証の差し替えはありません。有効期限まではそのまま使用できます。

◆対象となる人で限度額証をお持ちでない人は

被保険者証と身分証明（顔写真付きなら1点、その他なら2点）をお持ちの上、保険年金課高齢者医療係の窓口で申請してください。（郵送での手続きも行っています）

令和4年度の保険料を通知します

令和4年度の1年間の後期高齢者医療保険料の額や、支払いの方法についての通知書は、7月中旬に郵送します。

令和4年・令和5年度の保険料率（年額）

区分	保険料率	
	令和4・5年度	前年度比
被保険者均等割額	46,160円	+648円
所得割率(注)	8.70%	—
年間保険料の上限額	66万円	+2万円

(注)「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の43万円を差し引いた金額×上記の割合

保険料の計算の基準

令和4年度の保険料は、令和3年中の所得にもとづいて計算します。

保険料の支払方法

- 通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引去りされます。
- 「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書または口座振替でのお支払いとなります。

圓保険年金課 高齢者医療係 ☎ 551-0361 FAX 553-0250
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 522-3013 FAX 522-3023



仲間と創作活動



身体活動



頭の体操

隣保館デイサービス ひだまりひろばで介護予防を はじめてみませんか？

ひだまりの家では、高齢者の閉じこもり予防や健康維持を目的としたデイサービスを行っています。これからの時代は、介護予防が大切です。「いつまでも、自分の事は自分で」を目標に、たくさん仲間と楽しい時間を過ごしませんか？

介護保険を受けていない人で「どこかへ行きたいなあ」と思っている人や、家族で「おばあちゃん、おじいちゃん最近家に閉じこもりがちだなあ」など心配に思っている人は、ぜひお問合せください。市内全域に送迎も行っていきます。

実施日 火・水・木・金・土曜日

※木曜日は第2・4のみ開催

費用 600円～1400円(所得により変わります)

内容 健康チェック・朝の体操・脳トレ・入浴・昼食・レクリエーション活動・体力測定(3か月に1度)など

対象 本市在住で、おおむね65歳以上の介護保険の認定を受けていない人

※お試し1日体験も、随時受付しています(食事代600円が必要)

圃ひだまりの家

☎ 552・1000

FAX 552・1154

子育て応援 ～遊ぼう！集おう！～

地域子育て支援センター・児童館

圃地域子育て包括支援センター
☎ 551-2370 FAX 551-2330



地域子育て支援センター・児童館は、親子が気軽に集い、遊びやふれあいをとおしてコミュニケーションできる場所です。子育てについての相談に応じているほか、講座や活動を通じて、子育ての情報を提供しています。

子どもだけでなく保護者の支援を行うことで、保護者がゆとりと生きがいをもって、楽しみながら子育てができるように応援しています。市内在住の0歳から18歳未満のすべての子ども(未就学児童は保護者同伴に限る)が利用できます。

施設名	所在地	問合せ	開館日	開館時間
地域子育て包括支援センター 大宝東児童館	総二丁目4番5号 ウイングプラザ2階	☎ 551-2370 ☎ 551-2360 FAX 551-2330	月～土	9:00 ～ 17:00
地域子育て支援センター 治田東児童館	安養寺190番地 (なごやかセンター内)	☎ 554-6115 FAX 554-6116		
地域子育て支援センター 金勝児童館	御園983番地	☎ 558-3527 FAX 558-3527	火～金	10:30 ～ 17:00
葉山児童館	高野568番地1	☎ 553-8796 FAX 553-8796	火・水・金	
葉山東児童館	小野480番地1	☎ 552-6149 FAX 552-6249	火・木・金	
治田児童館	目川871番地1	☎ 551-1431 FAX 551-1431		
治田西児童館	小柿一丁目 10番10号	☎ 554-1035 FAX 554-1066	火・水・金	
大宝児童館	総六丁目 13番10号	☎ 551-1950 FAX 551-1950		
大宝西児童館	霊仙寺四丁目 2番66号	☎ 552-7240 FAX 552-7240		

※新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、開館時間を16:30までに短縮しています

総合防災マップを

確認しよう

これからの台風シーズンに備え、事前に総合防災マップなどを確認し、災害時には安全な場所に避難することが原則です。

市の指定避難所では、感染症対策を行います。大勢の人が集まると、密閉・密集・密接の「3密」状態になることが予想され、感染のリスクが高まります。

自宅での安全確保が可能な場合、避難所に行く必要はありません。避難所だけでなく、親戚や友人宅に避難する「分散避難」を行うことも考えてみましょう。災害が起きた時、落ち着いて行動できるように総合防災マップを確認しましょう。



栗東市
総合防災マップ



防災・防犯情報

配信システムの登録

本市では、防犯情報のほか、防災行政無線のスピーカーから放送している防災情報などをメール配信しています。

配信する情報

- ① 防犯情報（不審者情報など）
- ② 気象警報（大雨警報・洪水警報など）
- ③ 土砂災害警戒情報
- ④ 竜巻注意情報
- ⑤ 震度情報（地震発生後の震度情報）
- ⑥ 国民保護情報（ミサイル攻撃情報など）

登録方法

- ・パソコンまたは、携帯電話から左記アドレスに空メールを送信してください。



bousai.ritto-city@raiden2.ktaiwork.jp

登録案内メールが届きますので、画面の案内に従い、登録をお願いします。

危機管理課 総合防災・危機管理係

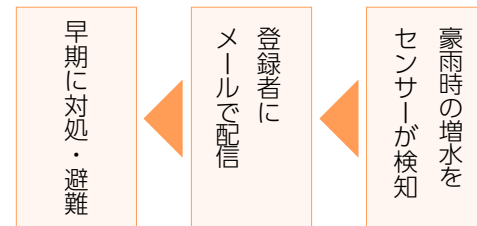
TEL 51-0109

FAX 51-89833

自治会独自の取組みを紹介

増水を検知するとリアルタイムにメール配信

上鉤自治会が上鉤地域を流れる葉山川に、豪雨時の増水を検知して住民にメールで通知するセンサーを設置されました。葉山川は川幅が狭いため、大雨で水位が急上昇することがあります。水位の上昇をリアルタイムで把握し、氾濫危険水位に到達した情報や河川氾濫のおそれがあるなどの情報が携帯電話やスマートフォンに配信されます。この増水情報を活用することで、豪雨時の早期の住民避難が可能になります。



▲増水検知センサーを2か所に設置。複数深度でのセンサーの接続により、水位の変動を段階的に検知し、メールが配信される仕組み

地域で住民を守る



上鉤自治会 会長
寺田 靖広 さん

上鉤地域は以前から防災意識が高く、センサーを設置するために、川の危険性を伝える説明会や勉強会を開催してきました。速やかな情報提供が可能になったことで、水害の危険をいち早く察知し、自主的な避難に役立ててほしいです。今後地域のための先進的な仕組みづくりを行ってきたいです。

地域における「助け合い」の輪を！

災害時避難行動要支援者登録制度

災害時は、地域・ご近所での助け合いが大切です。この制度は、災害発生時に、安否の確認や避難の手助けが地域の中で速やかに行われるように、支援を要する人に登録いただいているものです。

日頃から地域の人どうしの「つながり」、「見守り」などの「絆」づくりが大切です。
※災害時の支援を確約するものではありません

登録の対象となる人（在宅の人）

- ① 75歳以上でひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- ② 介護保険の要介護1以上の人
- ③ 身体障害者手帳1・2級の人
- ④ 療育手帳A1・A2の人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ⑥ 難病の人
- ⑦ 災害時に自ら避難することが困難で支援を要する人



登録方法

申請書（担当課に備付、市ホームページからもダウンロード可）を直接または郵送で下記まで提出してください。

随時、受付しています。

※避難行動要支援者名簿の提供を受けた支援者などに対しては、災害対策基本法などにより、守秘義務が課せられています

圏社会福祉課 社会福祉係

☎ 551-0118 FAX 553-3678



新婚世帯の新生活を応援します！ 結婚新生活支援補助金

経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を対象に、新生活を始めるために必要となる費用を支援することにより、経済的負担を軽減し、結婚の後押しや安心して出産・子育てができる環境づくりにつなげ、少子化対策や、本市への定住を推進します。

事業内容

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出して受理された世帯を対象に、本市で新生活を始めるための費用の一部を補助します。

対象世帯

夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得金額の合算が400万円未満

補助対象

住宅取得費用・住宅賃貸費用・引越し費用・リフォーム費用

補助金額

30万円～60万円

申請期間

令和5年3月31日まで

※予算の上限に達した時点で受付を終了します
※令和5年3月10日以降に申請を希望する人は必ず事前にご相談ください

制度の条件や必要書類など詳細は市ホームページをご覧ください。



圏元気創造政策課

☎ 551・1808
FAX 554・1123



詳しくは本市ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン集団接種のお知らせ



集団接種はアル・プラザ栗東3階で実施しています。4回目接種は、65歳以上の人に日時を指定し送付しています。60歳から64歳の方は予約サイトまたはコールセンターより予約をしてください。令和4年4月30日までに3回目接種を終えた18歳以上59歳以下の人に事前に案内はがきを送付しています。基礎疾患等があり、4回目接種を希望する人は、はがきに記載の専用サイトから接種券の発行を申請してください。

■7月の集団接種実施日

7月2日(土) 14:00～17:00
7月10日以降の日曜日(17日を除く)
13:00～16:15
7月15日以降の金・土曜日 10:30～16:00
(22日(金)・29日(金)は19:30まで)

使用ワクチン…ファイザー・武田/モデルナ社製

※12歳から17歳の3回目接種の方は15日以降の土・日(ファイザー社製ワクチン使用日)に予約してください
※国の法令改正により、2回目接種から3回目接種の間隔が5か月に短縮されました

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】

☎554-6159 受付時間9:00～17:00(平日のみ)
☎0570-059-550(ナビダイヤル)
受付時間9:00～17:00(土・日・祝も対応)

■副反応などの専門的な相談

【滋賀県新型コロナワクチン専門相談窓口】

☎528-3588 受付時間 毎日24時間

■予約なし接種(3回目接種)実施のお知らせ

日時 8月の毎週金曜日 17:00～19:00

対象者 18歳以上で2回目接種から5か月経過した市民

使用ワクチン 武田/モデルナ社製

持ち物 接種券、本人確認書類、2回目接種の記録がわかるもの(接種済証、ワクチンパスポート)

※持ち物を忘れた場合は接種できません ※予約優先

■受診・相談センター

☎528-3621(毎日24時間) FAX528-3638

✉coronasoudan@shigaken.net

■一般相談窓口

☎528-3637(毎日8:30～17:15)

FAX528-3638

✉coronasoudan@shigaken.net



栗東市
新型コロナワクチン集団接種会場
予約専用サイト

圏ワクチン接種推進室

☎554-6155 FAX554-6156

安定就労のために資格を取得した人を応援します！ 栗東市資格取得支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により離職された人や求職者・非正規雇用者が、就職や正規雇用を目指して資格を取得された場合、費用の一部を補助します。

対象となる資格は、ハローワークの教育訓練給付金制度で厚生労働大臣に指定された講座や国家資格です。資格取得には、専門知識や技術が身につく、企業へのアピールポイントになる、自身の可能性を広げることで自信につながるなどさまざまなメリットがあります。

資格を取得して、安定した就労を目指しましょう。

対象者

市内在住で、令和3年4月1日以降に就職や正規雇用のために資格を取得した、求職中または非正規雇用の人。市税を滞納していない人

対象資格

ハローワークの教育訓練給付制度で厚生労働大臣が指定する講座の修了をもって取得する国家資格やそれに準ずる資格。厚生労働省ホームページ「教育訓練給付金制度 検索システム」より検索できます。



【対象資格の一例】

介護職員初任者研修、介護福祉士、医療事務検定、日商簿記2級、移動式クレーン運転士、フォークリフト運転技能講習、車両系建設機械運転技能講習、電気工事士、自動車整備士など

対象経費

資格取得にかかった授業料や教材費、資格などの受験料・登録料

補助金の額

対象経費の2分の1(千円未満切り捨て) 補助額の上限5万円

※教育訓練給付金や公共職業訓練との併給には、要件や注意事項があります

※申請は、資格取得後になります。申請には各証明書や領収書の写しなどが必要です

※詳しくは、市ホームページをご覧ください
※詳しくは、市ホームページをご覧ください



圏商工観光労政課 労政・就労推進係
☎551・0104
FAX551・0148